

「食べること・生きること」

いのち

生命をつなぐちばの食育

元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画
- 地域のちからで築こう「ちば型食生活」 -

概要版



平成 20 年 11 月

千葉県・千葉県教育委員会

元気な『ちば』を創る『ちばの豊かな食卓づくり』計画 を策定しました。
キャッチフレーズは 『食べること・生きること』^{いのち}生命をつなぐちばの食育 です。

計画策定の趣旨

私たちは、社会環境の変化やライフスタイルの多様化とともに、豊かさを追求するあまり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を作り出し、物質的に恵まれたいわゆる「飽食の時代」を迎えています。

私たちは食べたい時に食べたいものを自由に口にすることができます。しかし、一方で、食べることへの意欲、関心や「食」を大切にする意識が薄れ、食生活の乱れや肥満の増加など、食を取り巻く様々な問題が生じています。今こそ、「食育」について問題意識を持って考える必要があるのではないのでしょうか。

食材本来の味、郷土の味や食文化を、様々な体験や人との触れあいを通して学ぶとともに、自分の食を大事にした生活の基本を身につけ、健康なからだをつくり上げていくことは大切なことです。食育はその基礎であり、食を見直すということは、生き方そのものを見直すことではないかと考えます。

千葉県は、新鮮でおいしい食材が豊富な全国に誇る農林水産業県です。郷土意識を育むことにつながるよう「千産千消」を推進し、ふるさとの味を大切にしてもらいたいと願っています。

そこで、県民の皆様へ、人間はなぜ食べるのかという原点に戻って考えてほしい、また、食の本質、食の基本や食の価値を理解し、日々の生活の中で実践してほしい、そして、未来を担う子どもたちにしっかり伝えてほしいという願いを込め策定した計画です。

計画の位置づけ

- この計画は、白紙の状態からタウンミーティング等を重ね、県民の声を踏まえ作り上げた県民主体の計画です。
- 食育基本法第 17 条に基づく「千葉県食育推進計画」です。
- 県の食育に関する総合計画であり、市町村食育推進計画の指針として、また、県民運動の指針として活用していただくものと位置づけています。
- 「健康ちば 21」「千葉県教育の戦略的なビジョン」「千葉県次世代育成支援行動計画」等との連携を図ります。

計画の期間と目標

- 平成 20 年度（2008 年度）から 23 年度（2011 年度）までの 4 年間の計画です。
- 具体的な指標（数値目標）を設定して、県民・関係者が一体となって食育を推進します。

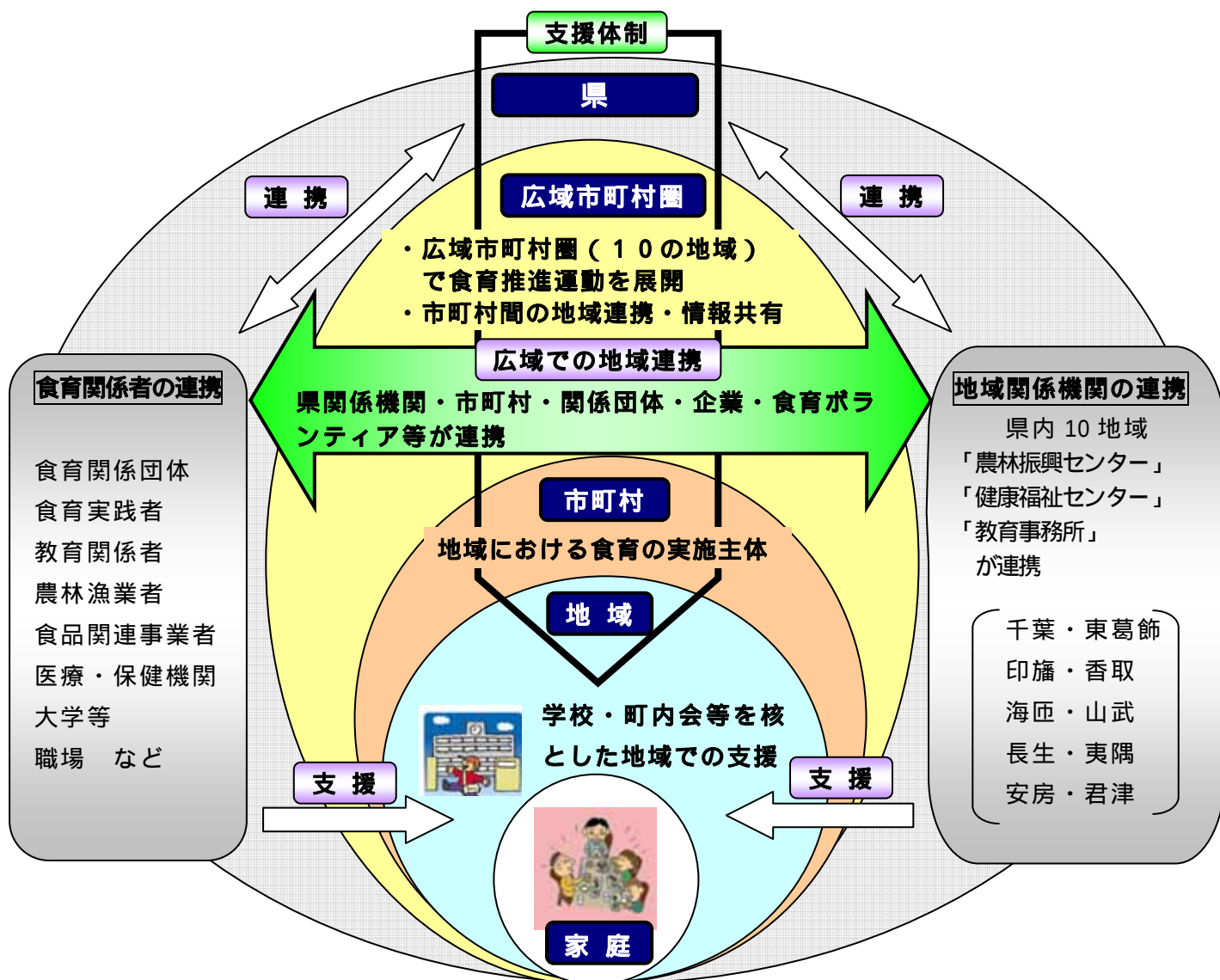
ちばの食育推進体制

家庭・学校・地域の連携を強化し、市町村や県の関係機関、さらに食育関係者が連携して家庭を支援する「仕組みづくり」「地域づくり」を通して、地域が一体となった家庭の食育を支える取組を推進します。

市町村食育推進計画づくりの促進

住民にもっとも身近な自治体である市町村は、地域に根ざした食育を実践していく極めて重要な役割を担っています。地域の特性を生かした、県民一人ひとりにとって有用で具体的な施策展開の実現に向けて、市町村食育推進計画の策定を促進します。

地域社会全体で家庭の食育を支援します



県 ⇄ 広域市町村圏 ⇄ 市町村 ⇄ 地域 ⇄ 家庭 ⇄ 県民一人ひとり

関係機関が連携して家庭や地域の食育をバックアップ

- ・食育活動への支援と情報提供
- ・食育の普及・啓発の促進
- ・「地域づくり」、「仕組みづくり」を推進
- ・地域の核となる「ちばの食育コーディネーター」の育成

個々の取組から県民運動への展開
ボトムアップ型の展開

- ・計画づくりへの参加と施策の提案
- ・食育への意識改革とできることから食育を実践
- ・地域における食育の推進

連携・協働

食育のうねり

主役は県民
600万人の
ちば

ちばの食育推進の基本理念

大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」をしっかりと噛んで味わうことから始め、「ちばの食」を実感し、食を通して郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心をもった人づくりを目指します。

さらに、みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な『ちば』」を創ります。

しっかりと噛んで味わうことから

人間にとって食べることは、生きることの基本となる行動です。「ちばの食材・食品」を味覚が形成される子どもの時期に、しっかりと噛んで味わうことは、肥満の予防など体の健康や心の豊かさにも影響します。また、五感を刺激し、豊かな感性を育むことになり、生涯の食の選択や食習慣に影響を及ぼします。

ちばの食を通して郷土意識を育みながら目指す、健やかな体と豊かな心をもった人づくり

家庭の味や郷土の料理は、その人の原点として持つものです。健康を支える日々の食生活で、どの食材や食品を選択するのか、どれだけ食べるのか、どのような食べ方をするのか、あるいは、だれと（家族）食べるのかを、しっかりと考えながら行動することが大変重要です。そして、自分の意志で決めることができることです。食を見直すということは、人間の生き方そのものを見直すことにつながります。生涯にわたって体と心の健康を保持増進するために、健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけ、その基礎となる、食事や運動、睡眠など、望ましい生活習慣を確立することが大切です。

ちばでとれる新鮮な食材を積極的に活用（「千産千消」）して、ふるさとの味を大切に伝えることで、おいしいちばの食を楽しみ、ちばに暮らす幸せを実感し、郷土意識を育てます。そして、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践できる人づくりはもとより、自然の恵みに感謝し食べものを大切にする心や食材豊かな「ちば」に暮らす喜びと誇りをもち、地域の食文化を大切にする豊かな人間性を育むことを目指します。

ちばの豊かな食卓づくり

ちばの食育を支えるちからである「ちばの食材」や「ちばの人のちから」を原動力に、地域の人たちが、ともに「作り」「食べ」「話す」機会を提供しながら、コミュニケーションの輪を広げ、家庭の食卓（食育）を支援し、豊かな食卓をつくっていかうとする、「ちばの食育推進県民運動」の取組です。

元気な「ちば」を創る

食育が県民運動へと発展し、県民一人ひとりが、そして、地域社会が自立していくことは、人が元気になること（人が心身ともに元気で健やかに）

家族が元気になること（楽しい食卓を囲んだ家族のコミュニケーション）

地域社会が元気になること（千産千消による食産業の活性化）

地域環境が元気になること（環境にやさしい持続可能な生産環境の維持）

につながります。

元気な人・家族・産業・環境は「ちばの元気」につながります。

ちばの食育推進計画では、「ちばの豊かな食卓づくり」を通して、元気な「ちば」を創ることを目指しています。

ちばの食育推進の4つの視点

親から子へつなぐ生命（いのち）
人から人へつなぐ文化
作り手から買い手へつなぐ食べ物
わたし、あなた、みんなへつなぐ輪

千葉県は、「食育」を4つの視点でとらえて、これまでの縦割りの取組を極力排除し、県民と行政、食育を推進しようとする様々な関係者の協働による施策展開・運動展開を進めます。

親から子へつなぐ生命（いのち）

「食」は、生きる上でなくてはならないもの。好奇心や探求心を呼び起こし、人間関係を豊かにします。

「食」の基本は変わりません。しかし、選択する能力が大切な時代です。家庭（消費者）、地域社会、行政等がそれぞれに問題があったことに気づき、共通認識を持って自らもそして共に食育に取り組むことが必要です。

自ら考え食を選択することが大切です。

食に対する意識を変えるには、何かをきっかけとして「気づくこと」が重要です。生活習慣、その繰り返し、その人の人生をつくります。

人から人へつなぐ文化

子どものころから、生活にいかせる実践力を身につけることが重要です。感謝の心と「もったいない」の心が大事です。

「ちばの食文化」を大切にしたい。

日本型食生活は長い時間をかけて日本人が育ててきた食事のかたちです。

作り手から買い手へつなぐ食べ物

ほうじょう

豊饒の海、豊饒の大地からの恵みである、新鮮で豊かな「ちばの食材」は、「ちばの食育」の源です。

千産千消*で「ちば」に暮らす良さを伝えたい。

安全・安心な食品を選択する消費者と、食品を供給する作り手の双方の意識を高めることが食品の安全・安心の確保につながります。

わたし、あなた、みんなへつなぐ輪

食育を支える「ちば」の人や歴史のちからは、「ちばの食育」推進の原動力です。

「ちばらしさ」あふれる「ちばの食育」の推進を目指します。

「食」には様々な価値があります。人と人をつなぎ元気にします。

これから何をしていくのか。「だれに」「いつ」「何を」「だれが」「どのように」伝えるかを明確にすることが必要です。

*「千産千消」は、千葉県独自の「地産地消」の取組を表現するためにネーミングしたものです。

ちばの食育が目指す7つの方向

食の基本を知る

本物を志向する（作り、選び、味わう）

食を通して「ちば」を知り、愛着を持ち、誇りに思う県民をみんなで育てる
（郷土意識や郷土愛を育む）

与えられる食から自ら選んで摂る食へ、意識改革を図る

（安易な食から自分に適した食生活を理解し実践する。自ら考え行動を起こすために「気づき」が必要）

家族のちから、地域のちからを育てる食育の推進

あらゆる世代で取り組む食育

家庭における「ちば型食生活」の実践

食の基本を知る

- 食の基本を見直す。
- 食べ物を選ぶ能力を身につける。
- 食の価値を考える。
- 感謝の心を持つ。
- 食と環境を考える。

本物を志向する（作り、選び、味わう）

- 食材本来の味を知る、旬を知る。
- 自ら栽培する、食材を選ぶ、調理する、そして味わうことを知る。
- 千産千消を推進する。
- 素材本来の味をいかした基本の料理法を身につける。



「ちばの食育」啓発ポスター

食を通して「ちば」を知り、愛着を持ち、誇りに思う県民をみんなで育てる （郷土意識や郷土愛を育む）

- 食を通じ「ちば」を知り、愛着を持ち、誇りに思い、そしてちばの食材を使った健全な食生活や生活習慣を実践し、ちばに育つ喜びを感じる。
- 食育を実践し地域との関わりを持つことで「ちば」を元気にする。
- ちばの食文化を伝承する。
- 日本の食文化に誇りを持つ。

与えられる食から自ら選んで摂る食へ、意識改革を図る
(安易な食から自分に適した食生活を理解し実践する。自ら考え行動を起こすために「気づき」が必要)

- 「知っている」から「実践している」へ行動を起こす。
- 食育の基本は家庭にあることを再認識する。
- 食を判断する力を養う。
- 食についてグローバルな視点を持つ。
- 生活リズムを整える。
- 働き方を見直す。
- 無理せずできることから始める。

家族のちから、地域のちからを育てる食育

- 家族の絆を深める。(楽しい食卓を目指す。)
- 地域力を高める。
- 学校と地域が連携し食育を推進する。

あらゆる世代で取り組む食育

- 自分の健康は自分でつくり、守ることが基本。
- ライフステージやその人の置かれた状況に応じた食育を推進する。
- 年齢や健康状態などを考え、自分にとって望ましい食生活を理解する。

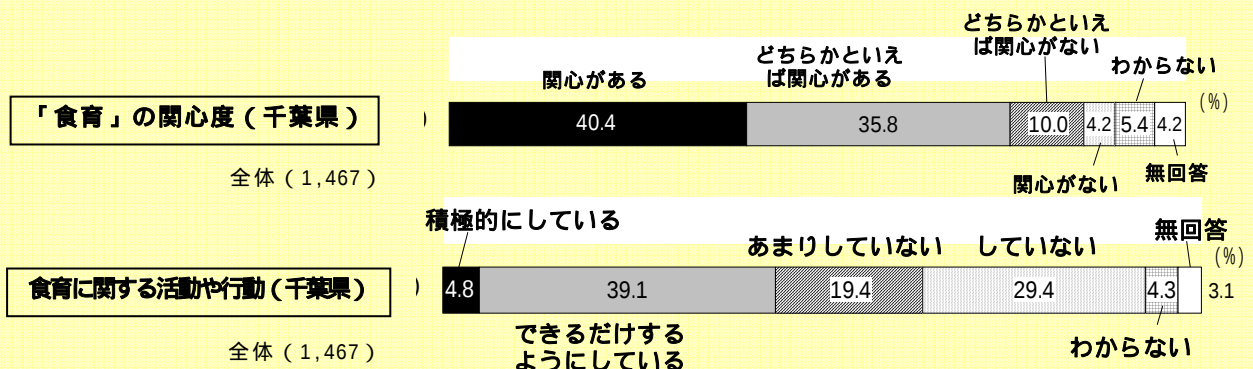


「ちばの食育」啓発標語

家庭における「ちば型食生活」の実践

- ちばの豊かな食材を活用することを基本とした「ちば型食生活」を実践することで、ちばに暮らす良さを実感する。
- 自分にあった、栄養管理と口や歯の健康管理、食生活における衛生管理、楽しい食事など生活全般について、暮らし方を理解し、できることから実践・継続する。
- ライフステージに応じた、自分にあった暮らし方を情報の見極めや食の選択方法を含めて理解する。

「食」をめぐる現状



平成18年度第32回県政に関する世論調査結果

3つのちからでちばの食育を推進します

ちばの食育を支えるちからを原動力に「県のちから（人材・食材・産業・文化）」を発揮してちばの食育を推進します。

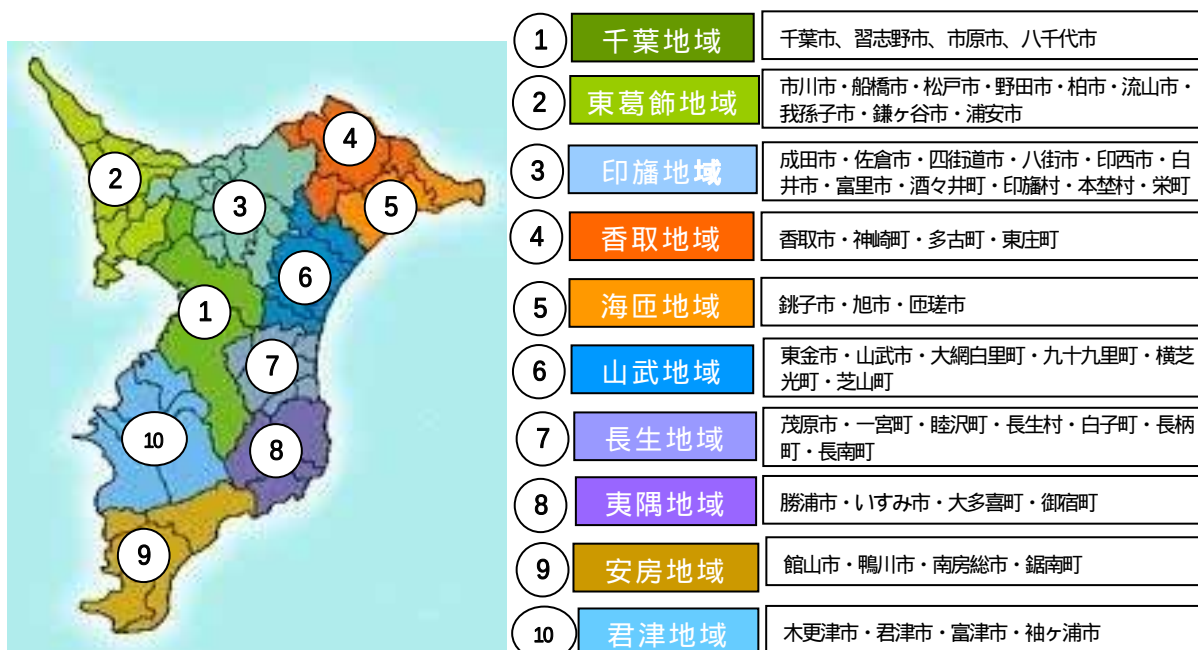
ちばの食育を支えるちから：「ちば」の特長

- 豊かな自然と四季を通じ豊富な食材に恵まれた活力あふれる農林水産業県です。
- 食（住）と農が近接し、都市と農山漁村が共存する、「見ること」「知ること」「話すこと」、そして「体験すること」ができる地域環境を持っています。
- 地域色豊かな食文化や郷土料理、伝統的な食産業の歴史が息づいています。
- 「ちば」には、食育をサポートする意欲あふれる多くの人材や企業があります。
- 食に対して、おおらかで前向きな県民性を持っています。
- 県民運動への広がり萌芽となる地域に根ざした個々の活動が進んでいます。

10の地域で「地域のちから（地域力）」を発揮した個性と活力あふれるちばの食育を推進します。

古くは、安房、下総、上総の三国からなっていた千葉県、今でも、地域によって異なった歴史や伝統が息づき、価値観やライフスタイルにも違いがあり、地域ごとに特徴があります。

この計画では、県内を10の地域に分けて、関係者が連携・協働する体制を整え、地域の実情に応じた食育を推進し、地域の「人材」「食材」「施設」といった地域にある食に関わる財産をいかし、共通認識を持って、ちばの食育、地域の食育を推進していきます。



千葉県が提案する「ちば型食生活」の実践を通して、「食」に関する「個人のちから」を高めるちばの食育を推進します。

ちば型食生活とは

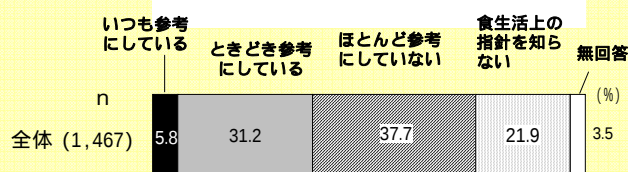
- (1)自然の恵みであり、新鮮で、おいしく、豊かで安心できる、ちばの食材につながる食生活
- (2)栄養バランスのとれた日本型食生活を基本に、ちばの食文化につながる食生活
- (3)よく噛み、味わい、ともに楽しむ食べ方で育ちにつながる食生活
- (4)「食」のリズムが「運動」や「睡眠（休養）」を含めた健康な生活リズムにつながる食生活
という「ちば」の特徴をいかした食生活です。

ちば型食生活を推進するために

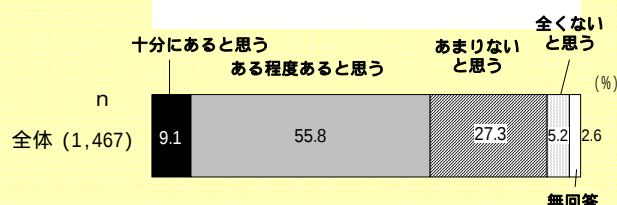
- (1)ライフステージに応じた、「わかりやすさ」、「取り組みやすさ」を考慮した、具体的な「ちば型食生活」の実践方法を提案し、県民 1 人ひとりの置かれた状況に配慮した健全な食生活の推進を図ります。
- (2)家庭のみならず、食育活動者や団体、学校給食、食品産業、観光産業、地域、市町村といった、「食」や「食育」に関わる様々な主体が連携・協働し、その取組において、あらゆる機会を通じて、「ちばの食材」「ちばの食文化」を大切にした「ちばの食育」を推進し、「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として展開します。

《「食」をめぐる現状》

食生活上の指針等を参考にする程度



健康に悪影響を与えない食品選択や調理の知識



平成 18 年度第 32 回県政に関する世論調査結果

ちば型食生活食事実践ガイドブックと概要版



ちばの豊かな食材を使ったおいしいごはんをよく噛み味わう「ちば型食生活」を楽しく実践するための食事実践ガイドブックです。

日本型食生活の「配膳」を意識した食事を心がけることで、栄養バランスが整ってきます。

ちばの食育推進の重点施策

親から子へつなぐ生命(いのち)

《施策の方向》

食は人生初めての冒険です。噛むことから好奇心を育てる授乳・離乳期からの食育を推進します。

保育所・幼稚園は、乳幼児が人との関わりの中で基本的な生活習慣を身につける場所です。噛むことを通じて、こころと身体をいきいきと保つ食育を推進します。

生活習慣病の予防はバランスの取れた食生活から、「脱！メタボ」を推進するため食から始まる健康づくりを推進します。

家庭は「食を楽しみ育む場」です。家族で食卓を囲み、食の楽しさを伝える食育を推進します。

《重点施策項目》

施策 -1：噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進

- 噛む力、飲み込む力の育成
- 乳幼児期からの食育の推進



保育園・幼稚園関係者向け-指導書



保護者向けリーフレット

施策 -2：保育所・幼稚園での食育の推進

施策 -3：県民一人ひとりの生涯にわたる健康づくり

- 健康ちば 21 の推進
- 健康県ちば宣言プロジェクトの推進
- 一人ひとりに応じた健康づくりの推進
- 食からはじまる健康づくりの推進
 - ・ 子どもの健康づくり
 - ・ 家庭に届けるちばの味づくり
 - ・ 子ども・若者から発信する健康づくり
- 8020 運動の推進



(社)千葉県歯科医師会作成図書



千葉県
「脱！メタボ」
シンボルマーク

健康県ちば宣言

皆さんが一番望むことは何ですか。皆さんが、真の豊かさを
実現するためには何が必要でしょうか。自分らしく毎日を過ごし、
豊かな人生を送るために、健康はとても大切なことです。

高齢の方も若い方も、障害のある方もない方も、さらには病氣
にかかっている方も、100人いれば100の健康があり、100の健康
づくりの方法がありますが、千葉県は、一人ひとりにとっての
健康を、それぞれ大切にしていきたいと考えています。

今、千葉県は新しい時代を迎えています。地域社会の中で一人
ひとりの住民が主役となる時代です。誰もが健康で、その人らし
く生きることができる「健康県ちば」の実現は、皆さんが自分の
健康に関心を持ち、「健康宣言」をしていただくことから始まり
ます。

健康は1日で実現しません。「健康県ちば」は1年で実現でき
るものではありません。しかし、皆さん一人ひとりの「健康宣言」
を積み重ねることにより、日本一の「健康県ちば」が実現すると
信じています。

千葉県は、一人ひとりの「健康宣言」の実現のため、健康づく
りと医療、そして福祉を連動させ、医療や福祉の関係団体、大学
等の教育・研究機関、経済などの分野の団体とともに、全力で取
り組んでまいります。

人生のときどきで、千葉で生きてよかったと実感できる千葉、
100年先も、ずっとそのような千葉でありたい。千葉県は、600万
県民一人ひとりにとっての「健康」が実現し、笑顔で活き活きと
暮らせる「健康県ちば」を目指し、そして実現することを、
ここに宣言します。

2008年2月26日

千葉県知事 堂本暁子

施策 - 4 : 家庭における食育の推進

- 親から子へ伝える食育の推進
- 家庭教育支援の中での食育の推進
 - ・ いきいきちばっ子健康・体力づくり
モデルプランの活用
 - ・ 家庭教育の支援
 - ・ 「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」
キャンペーンでの取組
- 県の関連計画と連携した家庭への支援
- 家族みんなで創る食卓
- 家庭における安全な食生活の確保



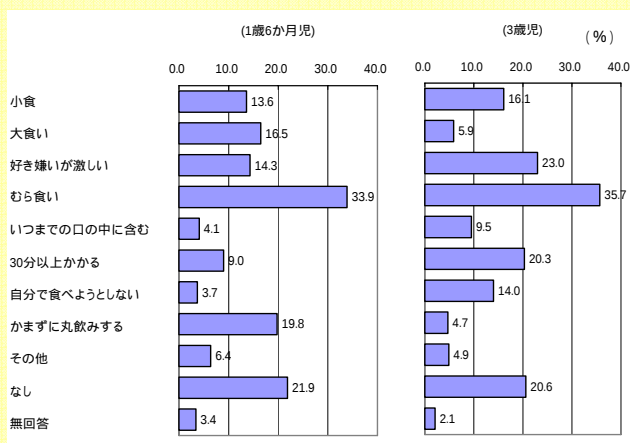
家庭教育手帳 - 千葉県版



食の安全・安心レポート

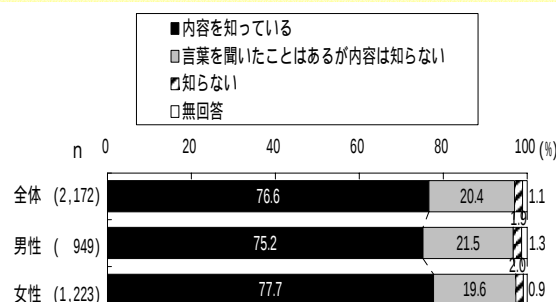
《「食」をめぐる現状》

食事にに関する心配事（千葉県）



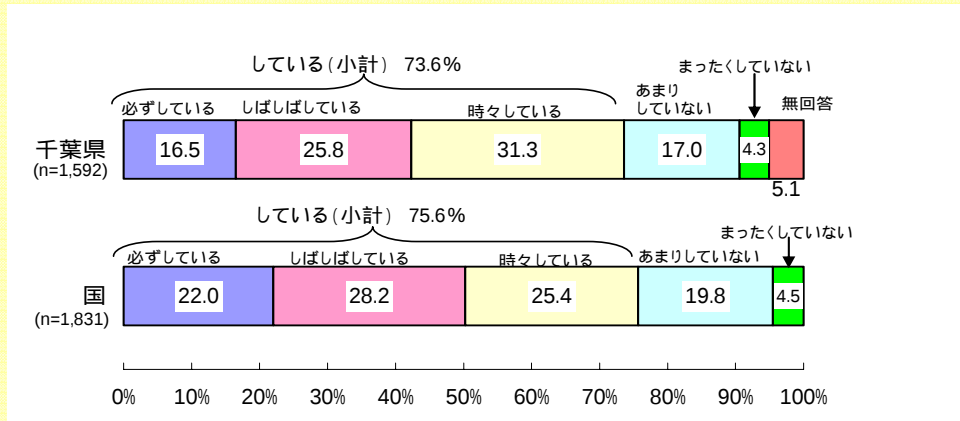
平成17年度1歳6か月児及び3歳児歯科保健アンケート(千葉県)

メタボリックシンドロームの認知度（千葉県）



平成19年度生活習慣に関するアンケート調査報告書(千葉県)

家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなどの、食を通じたコミュニケーションの充実

平成19年度第35回県政に関する世論調査結果
「食育に関する意識調査報告書」(内閣府)

人から人へつなぐ文化

《施策の方向》

学校においては、生涯にわたり、健康な心身を培うために、食を楽しみ、味わい、生活リズムを身につけ食生活や健康について、自ら考え、理解し、行動できる「いきいきちばっ子」を育てます。また、学校給食を活用した千産千消を推進し、ふるさと「ちば」の理解と豊かな心を育みます。

人との触れあいや食に関わる様々な体験や食育を通じて、「食への感謝」や「もったいない」と感じる豊かな心を育み、「農業への理解」や「命の大切さ」を学ぶ取組を推進します。

「地域の食・ちばの食・日本の食・世界の食」のつながりを見据えたグローバルな視点と郷土の食文化を大切にし、ふるさと「ちば」を再認識・再発見する郷土意識を育む取組を推進します。

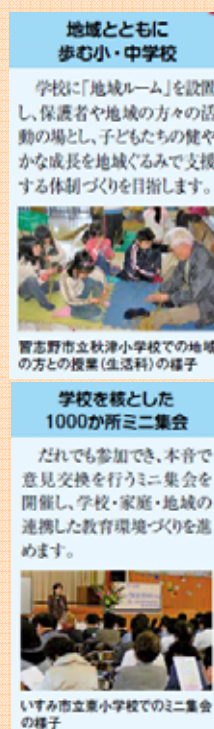
《重点施策項目》

施策 -1：学校における食育の指導体制と指導内容の充実

- 効果的な学習のための学習資料の作成
 - ・ 食育学習ノート「いきいきちばっ子」の活用
 - ・ 「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用
 - ・ いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの活用
- 食に関する指導の全体計画の作成の推進
- 食の専門家である栄養教諭・学校栄養職員と教職員が連携した食育の推進
- 地域とともに歩む学校づくりの推進
- 学校・家庭・地域が連携した取組の推進
- 体験活動を取り入れた学習による効果的な食育の推進
- 一人ひとりに応じた、きめ細やかな健康相談や指導の推進
- 研究校の指定を通じた効果的な食育の推進
- 生産者団体等と連携した効果的な食育の推進
- 学校から発信する家庭教育支援における食育の推進
- 県内 1000 か所ミニ集会による食育の推進
- 通学合宿における生活体験を通じた食育の推進
- 特別支援学校における取組
- 高等学校における取組
- 学校歯科保健活動における食育



食育学習ノート「いきいきちばっ子」



《目指すいきいきちばっ子（児童生徒）の姿》

- 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送ろうとがんばる児童生徒
- 豊かな心もち、食事を楽しむ児童生徒

施策 -2：学校給食を活用した食育の充実と千産千消の推進

- 学校給食を生きた教材として活用した食育の充実
- 保護者への啓発
- 学校給食における地場産物の活用
- 日本型食生活の推進の観点からの米飯給食の促進
- 千産千消デーの設定
- 学校給食用牛乳を活用した食育

施策 -3：生産者との触れあいや都市と農山漁村の顔の見える 交流の促進と体験を通じて食を学ぶ取組の推進

- 教育ファーム等の取組の推進
- 農林漁業者等が行う活動への支援
- 直売所や既存の施設等を活用した活動の推進
- 農林漁業の担い手の育成



「ちばっ子元気に」食と農の体験
事業の実施風景

施策 -4：地域の優れた食文化や食習慣の継承

- 地域の食文化に関する食育
- 「ふさの国 今昔」を活用した食育
- 「ちば・ふるさとの学び」テキストを活用した食育
- ホームページ等を活用した情報発信
- 関係団体等と連携した普及啓発の推進



親子の郷土料理教室

《「食」をめぐる現状》

朝食の欠食率（小・中学生、高校生：千葉県）

%

	小学 5 年生		中学 2 年生		高校生
	17 年度	19 年度	17 年度	19 年度	16 年度
必ずとる	80.1	89.3	71.6	82.2	64.2
たいていとる	14.1	7.8	17.8	10.8	9.0
とらないことが多い	4.4	1.5	7.0	3.1	14.7
全くとらない	1.4	1.4	3.6	3.9	10.7

小中学生：「平成 17 年度千葉県学力状況調査報告書」・「平成 18 年度・19 年度千葉県学校給食基本調査報告」

高校生：「平成 16 年度高校生の生活状況と意識に関する調査結果」（千葉県）

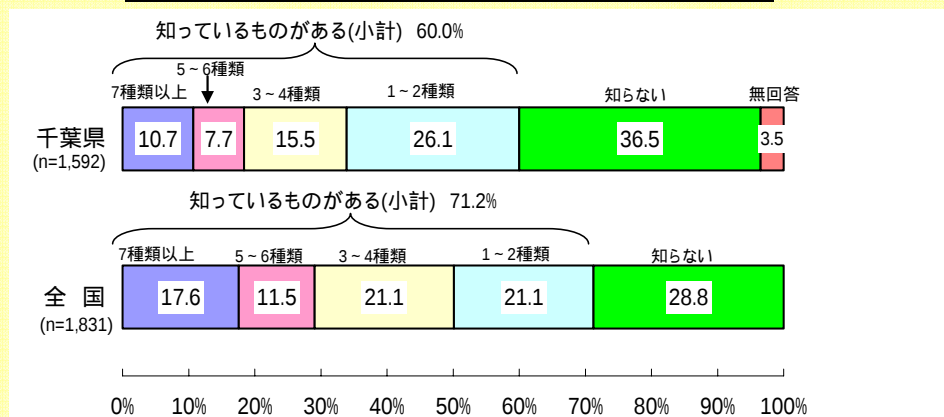
学校給食における地場産物の活用状況

		千葉県	全 国
食材数ベース	平成 17 年度	23.0 (%)	23.7 (%)
	平成 18 年度	23.3 (%)	22.4 (%)

平成 18 年度学校給食における地場産物の活用状況調査（文部科学省）

地場産物の活用に関する調査（食品数ベース）（千葉県：平成 18 年度）

住んでいる地域の郷土料理・伝統食を何種類知っていますか



平成 19 年度第 35 回県政に関する世論調査結果（千葉県）

食育に関する意識調査報告書（平成 19 年 3 月：内閣府）

作り手から買い手へつなぐ食べ物

《施策の方向》

「食」と「農」を身近に感じ、ちばの食文化に触れ、食の宝庫「ちば」に育った喜びを実感できる食育を推進します。

「食」に対する不安に対処する情報の提供と「食」の安全や安心の確保に向けた取組を推進します。

食や健康に関わる不確かな情報を鵜呑みにせず、信頼できる情報を適切に選択し、判断する力を養う取組を推進します。

《重点施策項目》

施策 -1: 「おいしいちば」を実感する千産千消・旬産旬消の推進

- 「農林水産王国ちば」の千産千消・旬産旬消の推進
- 千葉県農林水産物総合販売戦略（農業産出額全国第2位奪還に向けた部門別緊急戦略）
- 千葉県農林水産業ディスカバーキャンペーン
- 千産千消・千産全消推進月間の設定
- 県産品応援店舗等の設置
- 県産品のブランド化の推進
- 市町村や生産者団体等との連携



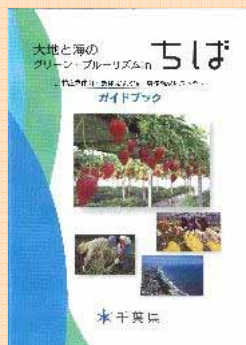
DCキャンペーンロゴマーク



認証マーク

施策 -2: 豊かな自然と豊富な食材に恵まれた「ちば」を体感する「千葉県型グリーン・ブルーツーリズム」の推進

- 「千葉県型グリーン・ブルーツーリズム」の推進
- 市民農園の整備の促進



農林漁業体験等のガイドブック



直売所ガイドマップ



ちば県民だより「平成20年2月号」から

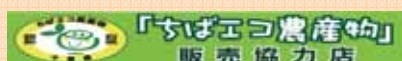
施策 -3 : 安全・安心な「食」や「食材」の生産と提供の確保

- 千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針

「基本方針」の骨格（抜粋）**・施策の方向**

- 「安全で安心な食品」の生産と供給の促進
- 生産から消費までの総合的な食品等の監視・指導・検査体制の充実
- 消費者の安心・信頼の確保と関係者の相互理解の促進
- ・リスクコミュニケーションの促進

- 生産から消費までの食品等の監視・指導の充実
- 環境保全型農業の推進



- バイオマスの利活用と食品リサイクルの推進



関連サイト：食の安全・安心電子館

**施策 -4 : 食品情報に関する制度の普及啓発と表示の適正化の推進****施策 -5 : 情報を適切に判断し、食を選択する力を養うための啓発と情報の提供**

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_eisi/date/densikan/densikan_top.html

《「食」をめぐる現状》

農業産出額全国4位(H17) 野菜産出額全国1位(H17) 海面漁業生産量全国6位(H17)を誇る農林水産業県「ちば」大都市圏の中でも、高い自給率を誇っています。

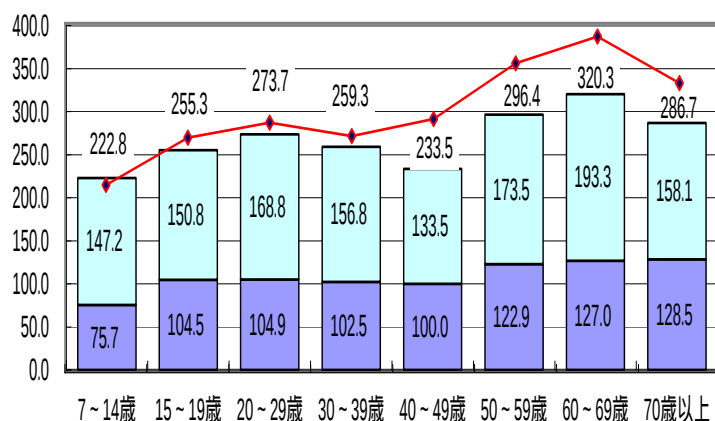
都道府県別の食料自給率：人口500万人以上の都道府県

農林水産省試算資料

	カロリーベース	生産額ベース		カロリーベース	生産額ベース
都道府県名	16年度(確定値)	16年度(確定値)	都道府県名	16年度(確定値)	16年度(確定値)
全 国	40%	69%	愛知県	13%	37%
千葉県	30%	76%	埼玉県	12%	23%
東京都	1%	5%	北海道	200%	180%
大阪府	2%	6%	兵庫県	16%	38%
神奈川県	3%	13%	福岡県	19%	40%

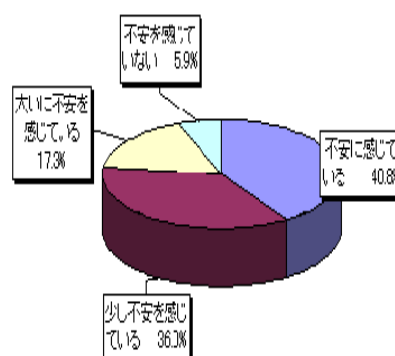
年齢階層別1日あたりの野菜の平均摂取量(千葉県)

■緑黄色野菜 □その他の野菜



野菜摂取の目標値
 野菜：成人1日あたり350g以上
 緑黄色野菜：成人1日あたり120g以上
 棒グラフと数値は平成17年、折れ線グラフは平成12年の合計値
 千葉県民健康・栄養調査報告(平成12年度・17年度)を基に作成

食に関する不安(千葉県)



平成15年度県政モニター調査結果

わたし、あなた、みんなへつなく輪

《施策の方向》

「ちば型食生活」の普及・啓発を図り、「個人のちから」で「元気な『ちば』」を創ります。
だれでも、どこでも、いつからでも、できることから始める食育で「元気な『ちば』」を創ります。

みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を通じて「元気な『ちば』」を創ります。

《重点施策項目》

施策 -1：農業県ちばの特徴をいかした食育政策の検討

施策 -2：市町村や関係団体等の連携・協力体制の下、地域が一体となった食育推進体制の整備

- 千葉県食育推進県民協議会

食育推進計画の策定及びその推進に関する意見聴取のために設置された有識者や食育関係団体、ボランティア、企業等30名からなる協議会

- ちば『食へのこだわり』県民づくりプロジェクト

学校や地域、家庭における食育を関係部局の連携のもと推進するために設置された県庁内組織（庁内7部27課で構成）

- 地域食育推進会議

地域における食育を関係者が一体となって推進するため、県関係機関（農林・健康・教育関係機関）、関係市町村、食育関係団体、ボランティア、企業等で構成された地域組織（事務局：各農林振興センター）

- 県や市町村における地域保健活動の推進
- 食育に関する県民意識や現状把握と計画の進捗状況の管理
- 県民の意見を施策に反映させる取組の推進



広げよう！ちばの食育



地域タウンミーティングの様子

施策 -3：学校、家庭、地域の連携による食育推進のための「仕組みづくり」、「地域づくり」

- 「いきいきちばっ子健康体力づくりモデルプラン」を活用した取組
- 地域で食育に取り組むためのネットワークの構築
- 食育の推進に取り組む地域づくり
- 地域で育てる食文化理解
- 地域で取り組む健康教育
- 早寝早起き朝ごはん運動



早ね早起き朝ごはんシンボルマーク

施策 -4：市町村食育推進計画の策定の促進

施策 -5：「ちば型食生活」の普及啓発

施策 -6：ちばの食育推進県民大会（仮称）等のイベントの開催による普及啓発



- ちばの食育 2007 -



食育活動展示



施策 -7：「ちばの食育」ホームページによる食育に関する総合的な情報の提供



施策 -8：「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポート企業」の登録の促進と活動への支援



ちば食育サポート企業

施策 -9：地域での食育活動の核となる「ちばの食育コーディネーター」の育成

- 「ちばの食育コーディネーター」の育成
- 健康づくりを推進するための指導者の養成・活用



施策 -10：官民パートナーシップによる新たな食育推進運動の展開

ボランティア活動

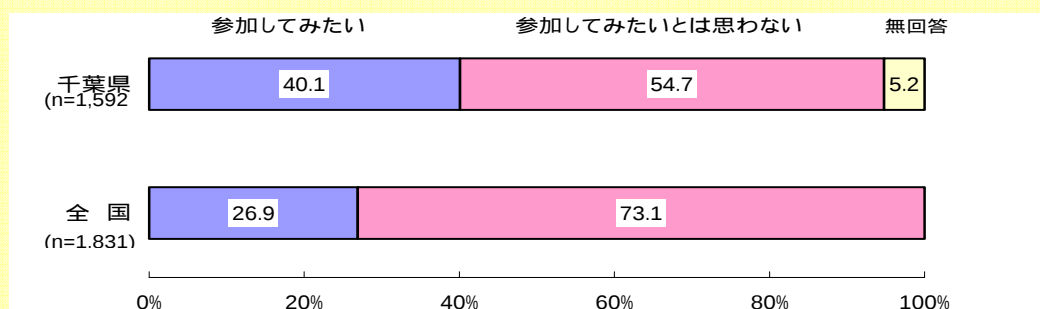
施策 -11：環境にやさしいライフスタイルへの転換と「ちばのうまい食材食べきり運動（仮称）」の推進

施策 -12：大学等の専門地域を有する機関との連携の強化

《「食」をめぐる現状》

	登 録 期 間	登 録 数
ちば食育ボランティア	平成19年4月1日～平成21年3月31日	5,081 名
ちば食育サポート企業	平成20年4月1日～平成22年3月31日	123 社

食育の推進にかかわるボランティア活動への参加意欲



平成19年度第35回県政に関する世論調査結果(千葉県)

食育に関する意識調査報告書(平成19年3月:内閣府)

ちばの食育推進の指標と目標値

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)	出典
○食育推進の総合的な指標			
食育に関心のある県民の割合の増加	76.2% (H18)	90%以上 (H22)	
朝食を欠食する県民の割合の減少 (小学5年生)	2.9% (H19)	0%を目指す (H22)	
〃 (中学2年生)	7.0% (H19)		
〃 (15～19歳:男子)	22.7% (H17)	0%を目指す (H24)	
〃 (15～19歳:女子)	4.2% (H17)		
〃 (20歳代男子)	44.8% (H17)		
〃 (20歳代女子)	31.3% (H17)	15%以下 (H24)	
〃 (30歳代男子)	37.3% (H17)		
〃 (30歳代女子)	23.3% (H17)		
食育に関する活動や行動を実践している県民の割合の増加	43.9% (H18)	60%以上 (H22)	
毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合の増加	86.1% (H19)	90%以上 (H22)	
家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合の増加	73.6% (H19)	90%以上 (H22)	
市町村食育推進計画を作成・実施している又は作成中の市町村の増加	4市町村 (H20.8)	全市町村を目指す(H22)	
○学校・保育所等における食育の充実			
食に関する指導全体計画を作成している学校の割合の増加(公立小学校・中学校・特別支援学校・定時制高等学校)	39.7% (H18)	60%以上 (H22)	
「いきいきちばっ子」学習ノートを授業に活用している小学校の割合の増加	86.4% (H18)	100% (H22)	
学校給食における県産物の使用割合の増加(食材数ベース)	23% (H17)	全国上位を目指す (H22)	
学校給食における主要な県産農産物の使用割合の増加(重量ベース)	86.7% (H18)	増加 (H22)	
完全給食を実施している公立学校における1週間あたりの米飯給食実施回数の増加(公立小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制 高等学校)	週平均 3.2回 (H18)	全国トップレベルの週平均実施回数を目指す (H22)	
地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合	80.4%(H19)	増加 (H22)	
近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合の増加	15.8% (H18)	30%以上 (H22)	
小学生の肥満傾向児の割合の減少	8.7% (H19)	8.5%以下 (H22)	
食育の計画づくりに取り組んでいる保育所の割合の増加	77.9%(H18)	90%以上 (H22)	
○食を選択できる力の養成			
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	64.9% (H18)	70%以上 (H22)	
外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする者の割合を増加	52.8%(H19)	60%以上 (H24)	

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)	出典
○生産者と消費者、都市と農村の交流			
教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加(市町村、学校、農林漁業者等の様々な主体のうち、2つ以上の主体が教育ファームに取り組む市町村)	45% (H18)	60%以上 (H22)	
観光農林漁業入込数	389万人(H18)	400万人 (H22)	
○地域の伝統的な食文化の理解と食習慣の伝承			
郷土料理や伝統食について「知っているものがある」、「食べたことがある」県民の割合の増加	60.0% (H19)	80%以上 (H22)	
○千産千消の推進			
「千葉県産農産物」を購入したいと思う県民の割合の増加	78.1%(H19)	80%(H20) さらに増加(H22)	
○環境への配慮			
ごみを少なくする配慮や工夫をし、リサイクルをしている県民の割合の増加	76.9% (H18)	増加 (H22)	
食べ残しを減らす努力をしている県民の割合の増加	88.3% (H19)	増加 (H22)	
○健康づくりの推進			
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合の増加	内容を知っている 76.6%(H19)	内容を知っている 80%以上(H24)	
自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると思う県民の割合の増加	47.8%(H19)	増加 (H22)	
自分や家族の健康について満足していると思う県民の割合の増加	51.1%(H19)	増加 (H22)	
「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に食生活を送っている県民の割合の増加	37.0% (H18)	60%以上 (H22)	
栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実践、野菜摂取量を増やす、油の多いものを控えるなど、栄養バランスに気をつけている県民の割合の増加	82.5% (H19)	90%以上 (H22)	
自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲のある者の割合の増加	成人男性 74.7% 成人女性 85.6% (H19)	成人男性 85%以上 成人女性 87%以上 (H22)	
「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」の増加	成人男性 64.2% 成人女性 61.0%(H19)	男女ともに 74%以上 (H22)	
自らも料理に取り組んでいる県民の割合の増加	70.1%(H19)	増加 (H22)	
健康ちば協力店数の増加	851店 (H20.3)	1,200店 (H22)	
○食育推進運動の展開			
食育の推進に関わるボランティアの数の増加	5,081名 (H19)	増加 (H22)	
ちば食育ボランティアの活動報告数の増加	633件 (H18)	20%増 (H22)	
食育推進にかかわるボランティア活動への参加意欲のある県民の割合の増加	40.1% (H19)	45%以上 (H22)	
出典			
県政に関する世論調査 千葉県健康・栄養調査 学校給食栄養報告 学校給食基本調査		千葉県生活習慣に関するアンケート調査 観光入込調査 定期健康診断の統計 空欄・関係課の独自調査等による	

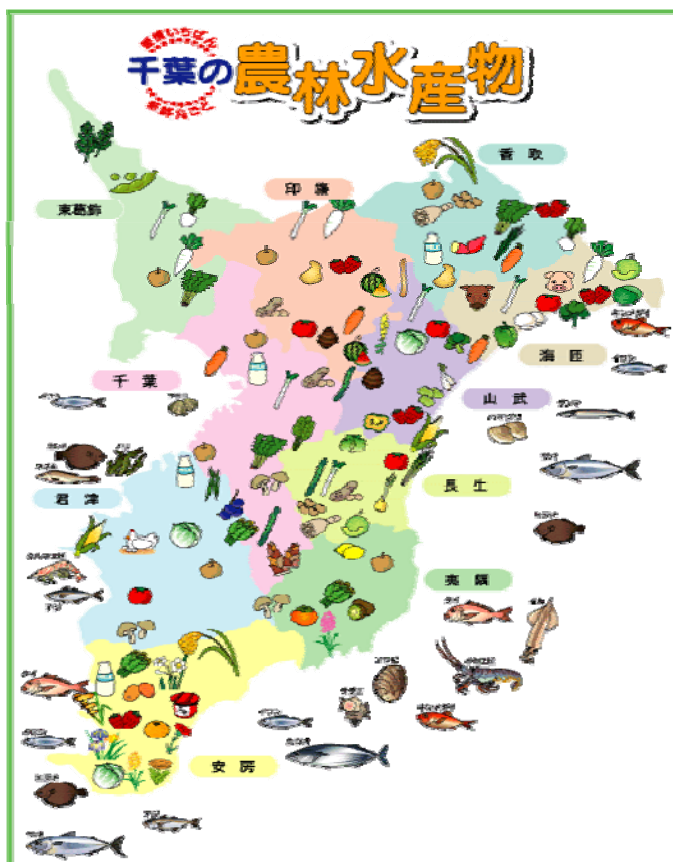
ライフステージ別の食育のポイント

区 分	食育との関わり	食育の重点テーマ
乳幼児期 (育つ) (0～5歳) おおそ小学校 入学前まで	心身の健康づくりの基礎がつけられる重要な時期です。 保護者が食事の担い手です。	《授乳期：離乳期》 安心と安らぎの中で食べる意欲の基礎を作ろう。 《幼児期》 食べる意欲を大切に、食の体験を広げよう。
学 童 期 (学ぶ) (6～11歳頃) おおそ小学生	生活習慣(生活リズム)などが形成される時期です。 食事は保護者に依存しています。	成長する喜びを実感し、必要な基本的な食習慣を身につけよう。 食の体験を深め食の世界を広めよう。
思 春 期 (大人になる) (12～17歳頃) おおそ 中学生・高校生	子どもから大人に移行する時期です。食事の保護者への依存は少なくなります。 不規則な食生活で、それまでに形成された生活習慣が乱れないよう配慮が必要です。	成長する喜びを実感し、身につけた基本的な生活習慣・食習慣を維持しよう。 自分にあった自分らしい食生活を実現しよう。
青 年 期 (心身ともに整う) (18～29歳) おおそ 20歳代	心身の発達が終了し、心身ともに大人として整う時期です。 習得した知識をいかし、生活に合わせた食生活や健康の管理を自らの判断で担います。また、家庭における子どもへの食育の重要性を自覚し取り組む必要があります。	完成した身体を大切に維持し、食についての正しい知識と判断力を確かなものとし、自分の健康をつくり守ろう。 家庭では、子どもの食育を担おう。
壮 年 期 (活動する) (30～49歳)	社会的には主軸となって働く一方、子育てなど極めて活動的で、充実した時期です。 身体機能は、ゆるやかに衰退の過程に入ります。 自分の食育は自分で担い、家庭では、次世代の子どもの食育に積極的に取り組み食文化の担い手になることが必要です。	自分にあった望ましい食生活を実現し、家庭における子どもの食育を实践し、食文化の担い手になろう。
中 年 期 (熟す) (50～69歳)	成熟を迎えるとともに新しい生活に向けた転換の時期です。身体機能は、さらに衰退の過程に入り、各種適応力の低下もみられます。 自分の食育は自分で担い、また、次世代の子どもの食育を支援する役割を担うことが必要です。	体の変化に応じた自分にとって望ましい食習慣を確立し維持し、次のライフステージを快適に過ごすための準備をしよう。 自分の食育は自分で担い、次世代の子どもの食育を積極的に支援しよう。食文化の積極的な担い手になろう。
高 齢 期 (稔る・誇る) (70歳以上)	人生の完成期で、豊かな収穫を得る時期です。 一方心身ともに個人差が大きくなります。 生活を楽しみ、生きがいのある生活を送るためには日常生活の機能維持や人との関わりが大切です。	自分にあった望ましい食習慣に見直し、自分らしい食習慣を再度確立し維持しよう。 健やかに高齢期を迎えた方は、その適切な食習慣を維持しよう。 子どもの食育をできる範囲で支援し食文化を伝えよう。

ちばの主要な農林水産物

千葉地域 東葛飾地域	小松菜やホウレンソウなどの野菜栽培が盛ん
海匝地域 香取地域 印旛地域	キャベツやニンジン、スイカなどの野菜栽培、水稻や畜産が盛ん
山武地域 長生地域	水稻のほか、メロンやトマトなどのハウス栽培が盛ん
君津地域	水稻、野菜、畜産がバランスよく生産
夷隅地域	水稻を中心にタケノコなどの生産が盛ん
安房地域	カーネーション、ストックなどの花やイチゴ、ピワの生産のほか、酪農が盛ん

農業産出額：全国第4位
 野菜産出額：全国第1位
 畜産産出額：全国第6位
 水産業：全国第6位(海面漁業生産量)
 (平成17年：生産農業所得統計・農林水産統計)



ちばのいちばん (全国1位の農水産物)

野菜編

ねぎ、だいこん、にんじん
 えだまめ、ほうれんそう、
 さといも など

魚介編

イセエビ、スズキ類
 カタクチイワシ



ちばの郷土料理

ちばの郷土料理

太巻き寿司、性学もち(別名：つきぬきもち)、はば雑煮、菜の花のからし和え、落花生みそ、いわし団子のつみれ汁、あじのさんが、あじのたたき(なめろう)、鯨のたれ など

太巻き寿司



いわし団子のつみれ汁



あじのさんが



鯨のたれ



第 3 回 食育推進全国大会出展ポスター



ちばの食育

千葉県では、『ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクト』を組織して、子どものころから「食」や「農」について、正しい知識と理解を深めながら、自ら考え、健全な食生活を身につけられるよう「食育」の取組を学校や地域、家庭などで推進しています。



食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」作成事業

「いきいきちばっ子ノート」を県下の小学校の新1,3,5年生に配布し、活用を進めています。

ちばっ子元気に食と農の体験事業

県の特産物を育て、調理し、食し、その体験を通じて、つくる喜びや命の大切さを学ぶ体験学習を実施しています。



千葉の食文化まるごと体験

千葉の食文化講習会や郷土料理の制作体験や映像記録作成を行い、食文化の由来や重要性を伝えています。



食と農と産業モデル事業

「食育探検ツアー」を実施し、生産から流通の現場を訪れます。地元特産物の収穫体験や郷土料理などの調理体験など、メニュー満載の小学生親子対象のバスツアーです。



「おさかな普及員」の派遣

小中学校の食育授業や高等学校の調理実習等へおさかな普及員を派遣します。

「食の源」探訪・体験事業

小中学校を対象に「魚」の生産から消費まで体験するツアーです。

「乳幼児おさかなレシピ」の作成

親子で楽しめる乳幼児おさかなレシピ（離乳食用～幼児向け）を作成します。



子どもの健康づくり事業

・「かむ力を育てる乳幼児の食事」配布

かむ力の育成支援となる離乳食について冊子を作成し配布しています。

・学童期からの生活習慣病予防事業

学校・市町村・地域が協働して取り組むモデル事業です。

・学生考案のコンビニ弁当コンテストの開催

元氣なちばっ子かむ機能発達支援事業

・養護教諭等の研修会を実施します。

・若年者のための健康づくり推進事業

地域で学校と連携し「食と健康教室」を開催します。



家庭に届けるちばの味づくり

・「健康ちば協力店」の登録推進

栄養の表示、ヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーへの対応等ができる健康ちば協力店を増やし、食の環境づくりを行います。

・ヘルシーメニュー10番勝負

外食・中食のヘルシーメニューを募集・表彰します。

プロの料理人とつくるヘルシーメニューちばの味事業
プロの料理人による料理教室を開催。



ちばのいちばん

野菜編 全国1位

ねぎ、だいこん、

かぶ、えだまめ、

さといも など

水産物編 全国1位

スズキ類

カタクチイワシ

平成19年度統計による

ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業の登録

学校や地域などで、幅広い分野で食育活動を支援していただける方や企業を「ちば食育ボランティア」・「ちば食育サポート企業」として登録しています。

ボランティア数

5,081名

サポート企業数

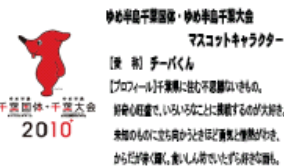
122社



ちばの食育ホームページ

「食」や「食育」に関する情報を広くお知らせするためにホームページを開設し、食の大切さや健全な食生活の実現、農林水産物の情報、また、食育に取り組む皆さんの情報交流の場「食育活動ネット」を設置しています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>



(平成 20 年 6 月 7・8 日：群馬県)

「ちばの食育」ホームページで情報提供



県ホームページによる健康や食に関する情報の提供

- 「健康ちば21」(健康福祉部健康づくり支援課): 健康づくり支援サイト
- 「健康ちば協力店」(健康福祉部健康づくり支援課): 協力店検索サイト
- 「食の安全・安心電子館」(健康福祉部衛生指導課): 食品表示、食の安全・安心関係総合情報サイト
- 「正しい食品の品質表示を」(農林水産部安全農業推進課): JAS 法品質表示情報サイト
- 「ちばの海と大地からの恵み 教えてちばの恵み」(農林水産部生産販売振興課): 農産物販売情報、旬情報提供サイト
- 「おいしい野菜の選び方」(農林水産部生産販売振興課): 千葉ブランドの野菜の選び方紹介サイト
- 「千葉さかな倶楽部」(農林水産部水産局水産課): 旬の水産物、料理、直売所等の魚の総合情報サイト
- 「千葉丼 創作クッキングコンテスト」(農林水産部生産販売振興課): 「千葉丼」レシピ紹介サイト
- 「ちばのふるさと料理」(農林水産部担い手支援課): ちばの食材を利用した伝統的な「ちばのふるさと料理」レシピ紹介サイト
- 「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」(農林水産部農村整備課): 直売所、農林漁業体験施設紹介サイト
- 「ちばの観光まるごと紹介」(商工労働部観光課): 農林漁業、自然体験施設を含む観光の総合情報サイト

食に関するデータ集「ちばを知らう」



ご利用にあたって

「ちばを知らう」は、「食」を通して、ちばを知り、ちばに愛着を持ち、ちばを誇りに思い、ちばに暮らす喜びを実感しよう。」をキャッチフレーズに、「食」に関する様々なデータを集めて作成した資料集です。

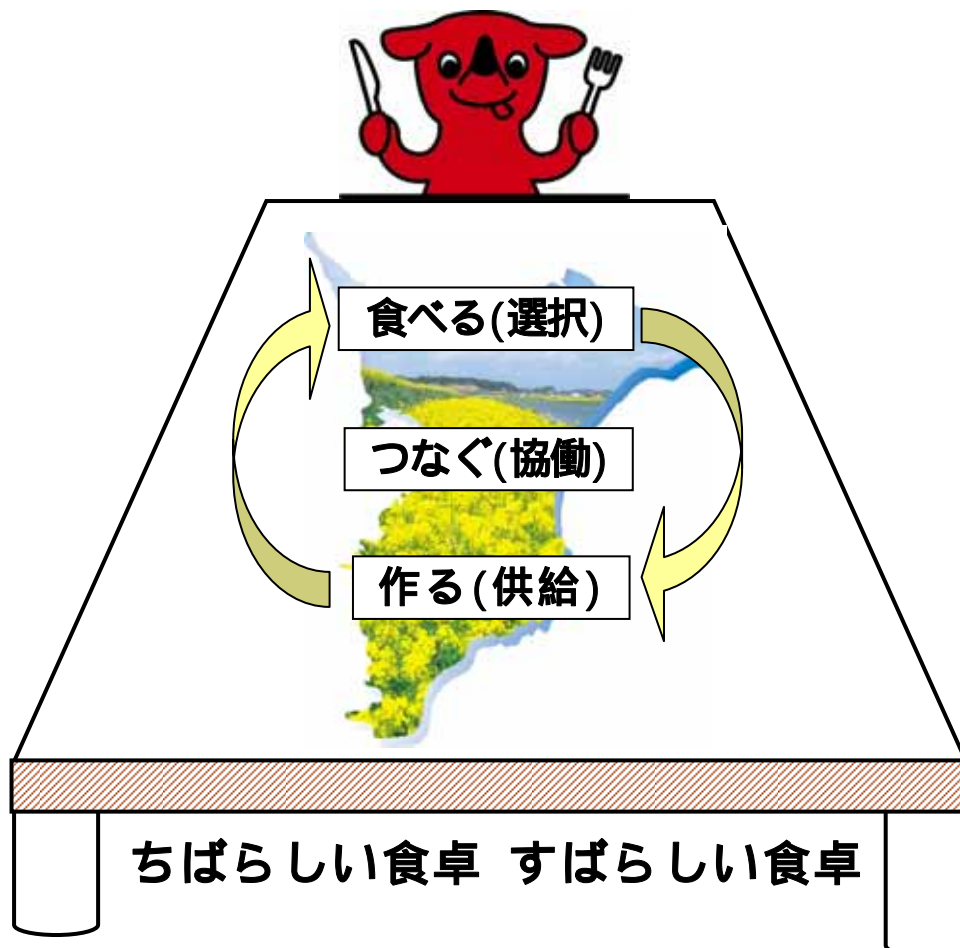
ちばの「食」と「食育」をめぐる現状、食文化、「食」に関わる歴史、「食」の情報、そして「食育」への取組などを紹介し、「食」を通じてちばの姿を知っていただくとともに、食育の現場で、活用してもらうことを考え作成したものです。

「ちばの食育」ホームページからダウンロードが可能です。

「食べること」は、「生きること」そのものです。
「あなた」の視点で考えてみませんか。

- ・あなたは、昨日、何を食べましたか？
- ・だれが作り、どこで獲れ、どこから運ばれ、どう売られ、どう調理されたものですか？
- ・それは、いくらでしたか？支払った費用はだれに、どこに使われましたか？
- ・だれと食べましたか？たのしい食事でしたか？豊かで良い食事でしたか？
- ・あなたは、明日、何を食べますか？

豊かな大地と海の恵みを受けた千葉県、そこで育まれた食材、人、文化。
これらをいかした「ちば型食生活」を、私たちが繰り返していくこと。選択
が供給を生み、供給が選択をもたらすサイクルが、協働により、より大きく、
より素早く、より豊かに回っていく中で、「ちばらしい食卓」は「すばらしい
食卓」になると信じています。



計画に関する問い合わせ先

千葉県農林水産部安全農業推進課

TEL 043-223-3092

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

TEL 043-223-4095